



豊 監 査 第 2 9 2 号
令和 4 年 (2022 年) 8 月 2 4 日

豊中市長 長 内 繁 樹 様

豊中市監査委員	岸 本 康 孝
同	相 間 佐基子
同	松 下 三 吾
同	木 村 真

令和 3 年度健全化判断比率及び
資金不足比率等の審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項に規定する令和 3 年度健全化判断比率及び同法第 2 2 条第 1 項に規定する資金不足比率等を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

健全化判断比率及び資金不足比率等の審査意見書

豊中市監査基準に関する規程（令和2年豊監告示第1号）に準拠し、次のとおり審査を行った。

1 審査の概要

審査は、提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、正確に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和4年7月29日から同年8月23日まで

3 審査の結果

審査に付された下記健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、正確に作成されているものと認めた。

記

1 健全化判断比率

(単位：%)

	令和3年度決算	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率	2.8	25.0
将来負担比率	—	350.0

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、赤字額等がないため、それぞれ「—」と表示しています。

2 資金不足比率

(単位：%)

	令和3年度決算	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業会計	—	20.0

※資金不足比率については、資金不足額がないため、それぞれ「—」と表示しています。